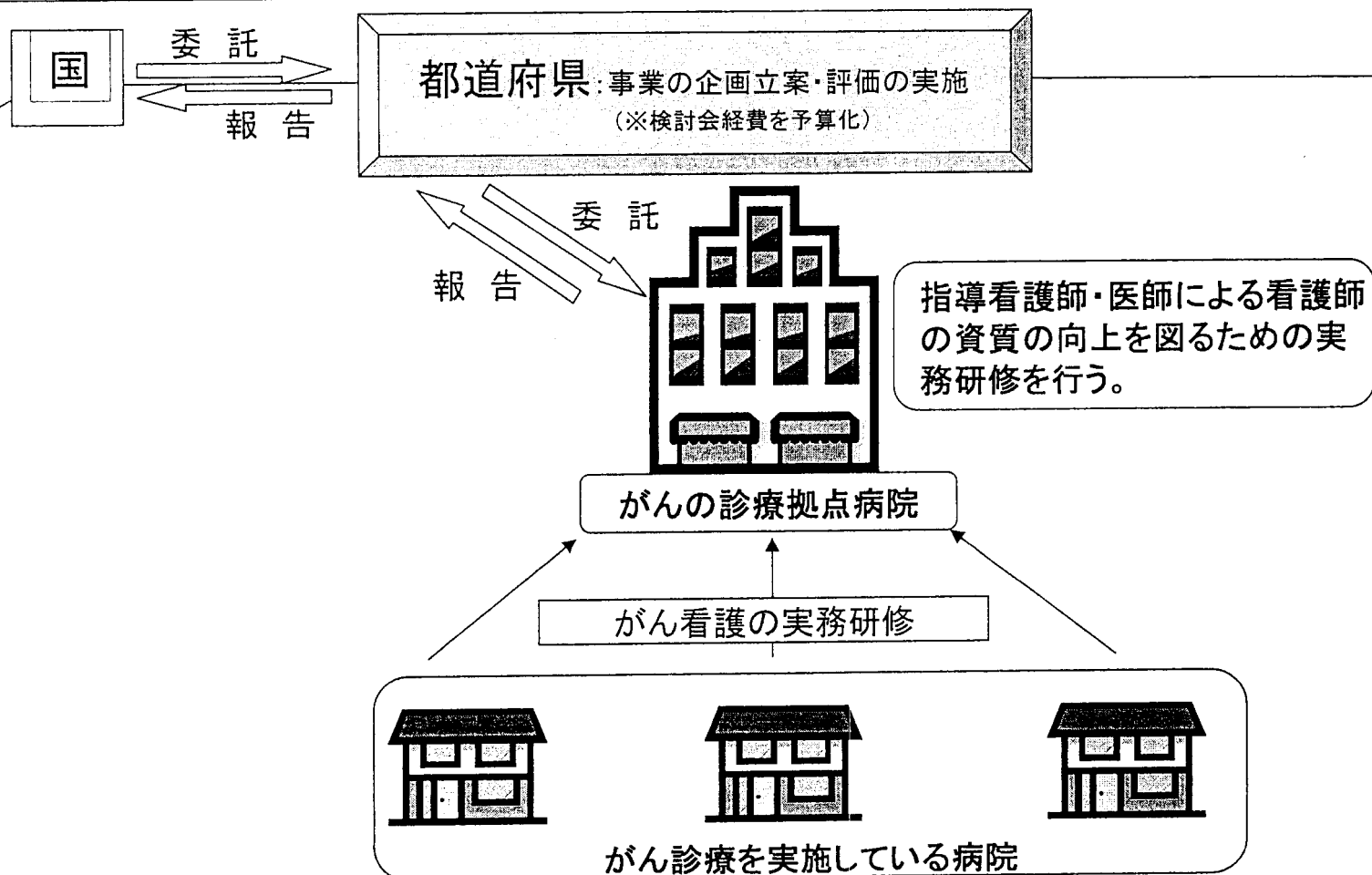


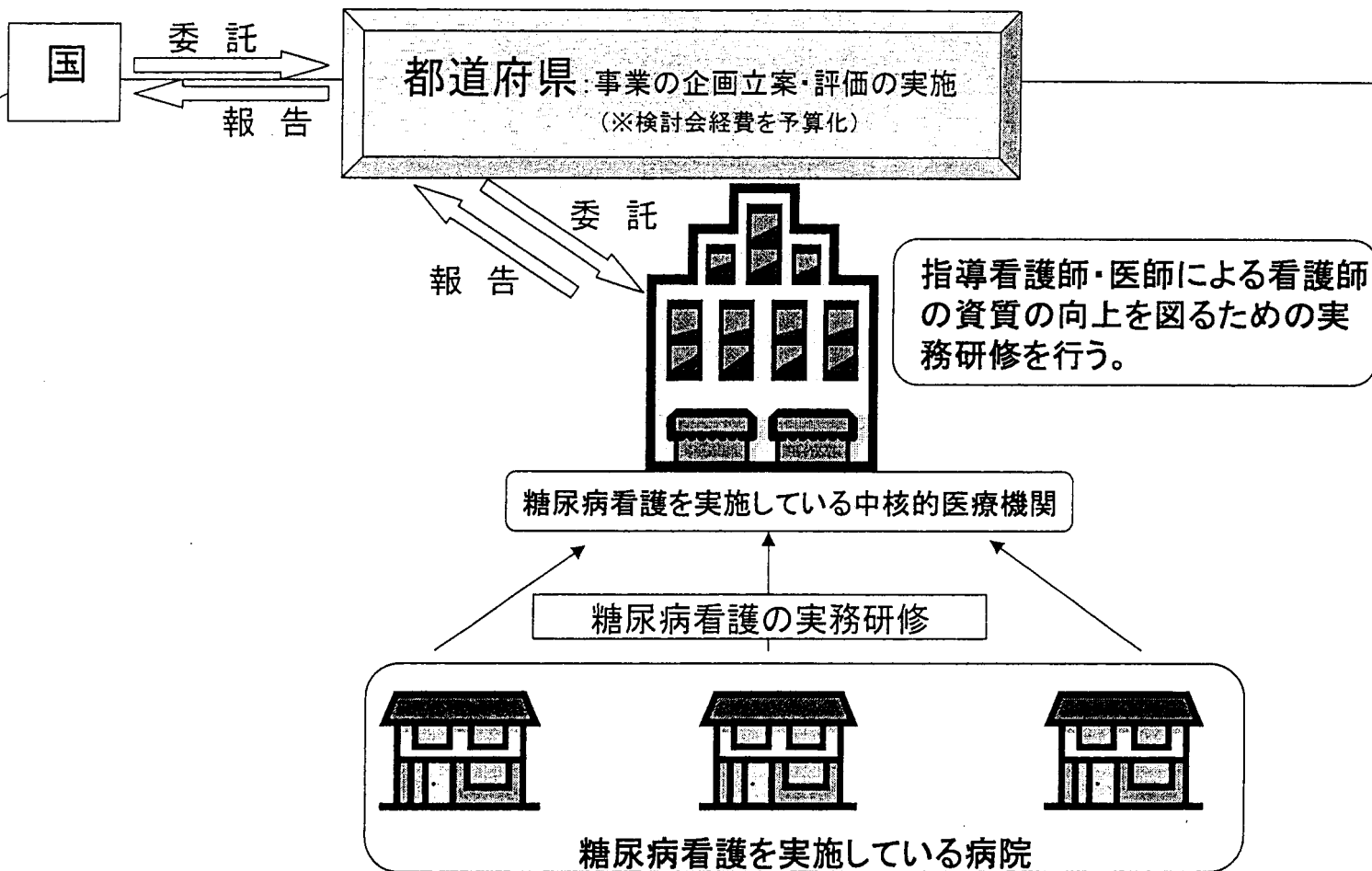
## 専門分野における臨床実践能力の高い看護師の育成強化推進事業 (がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策)

がん対策については、現在、第3次対がん10か年総合戦略が掲げられているところであるが、がんの医療水準の均てん化に向けて、がんの診療機能を有している医療機関に勤務する看護師を対象に、がん医療を中核的に担っている医療機関において専門的な臨床実務研修を行うことにより、質の高いがんの専門的な看護師の育成・強化を推進するものであり、これにより、がん診療機能を有する医療機関の診療レベルの向上・維持にも寄与するものである。



専門分野における臨床実践能力の高い看護師の育成強化推進事業  
 (生活習慣病対策の推進(糖尿病看護)に向けた看護職員資質向上対策)

「健康フロンティア戦略」として国民の健康寿命を延ばすことを基本目標に生活習慣病対策の推進が進められているところであるが、中でも生活習慣病の大きな要因である糖尿病患者への治療及びケアにおいて、看護職員は重要な役割を担っているところである。今後とも糖尿病に係る専門的な看護職員の育成を図ることが求められており、現状の喫緊の課題に対応すべく、糖尿病に係る医療を中核的に担っている医療機関において、臨床実務研修の行うことにより、広く糖尿病分野における臨床実践能力の高い看護職員の育成を進めるものである。これにより看護職員の資質の向上が更に進められるとともに看護職員に対する教育指導医療機関としての育成も進み、質の高い医療が提供され、生活習慣病対策の推進にも寄与する結果になるものと考えている。



## 看護師確保のためのモデル事業について

(看護職員の確保が困難な地域・医療機関の看護職員確保のためのモデル事業)

平成18年度予算額 平成19年度予定額

101百万円 → 101百万円

### <趣 旨>

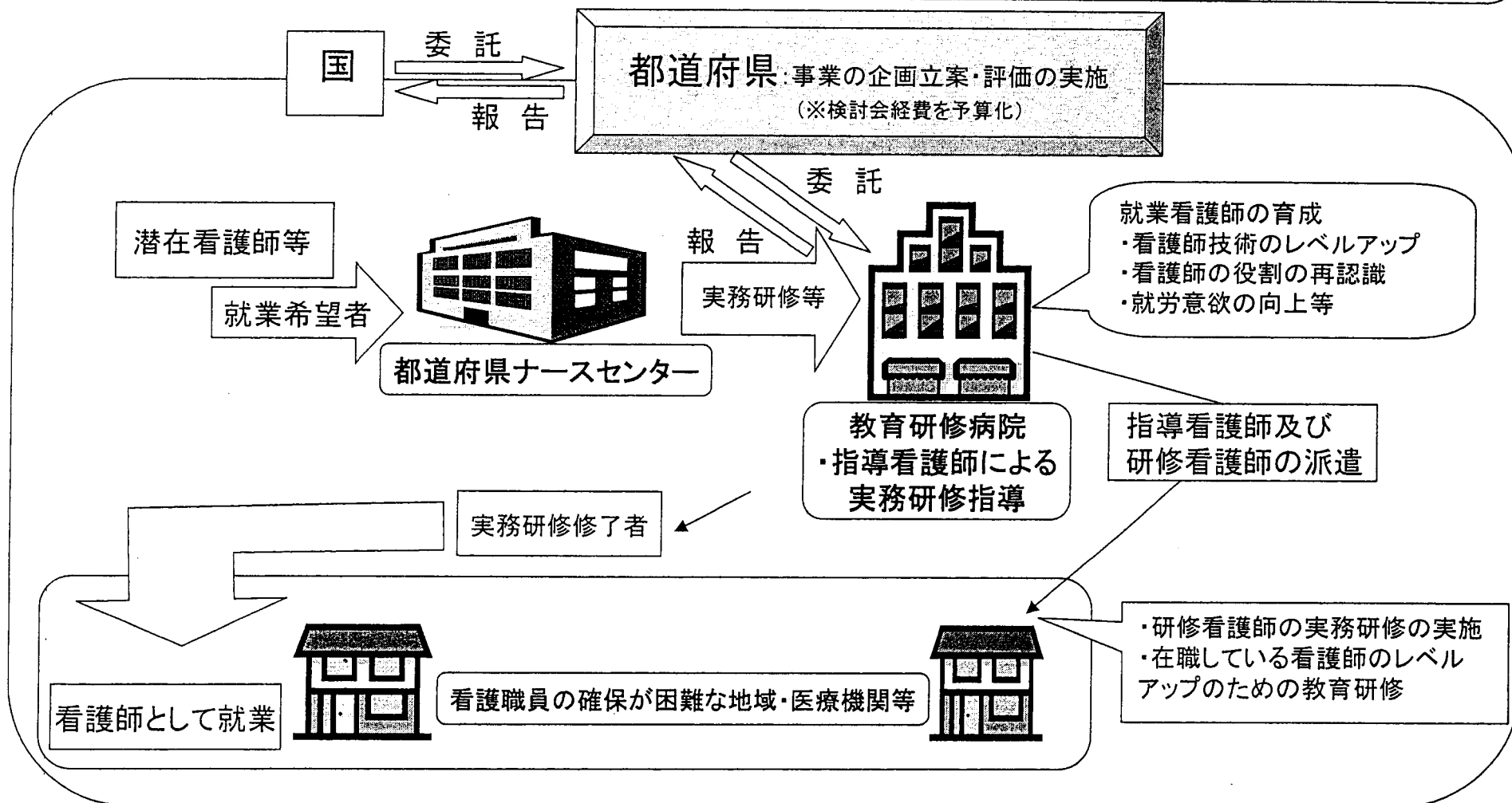
約55万人といわれる潜在看護職員について、臨床実務研修等の実施を通じて再就業を促進し、看護職員の確保を図る。

### <事業内容>

- ・実施場所：20カ所
- ・受講人数：1カ所10人×20カ所＝200人
- ・研修期間：60日間
- ・委託先：都道府県

## 看護職員の確保が困難な地域・医療機関の看護職員確保のためのモデル事業

- ・特定の地域及び中小病院等では、看護職員の確保が困難な医療機関が未だ沢山あり、早急に看護師の確保に向けた体制整備を行い、長期的な看護職員の確保及び質の向上を図る必要がある。
- ・実施事業としては、教育研修が充実している病院で潜在看護師等に対して研修を行うことや、病院から看護職員の確保が困難な医療機関に、指導看護師と研修看護師を派遣し、臨床実務研修を実施することにより就業の促進を進めるものである。



## 訪問看護の推進について

### 1. 医療型多機能化サービスの展開に向けた訪問看護充実の検討

平成18年度予算額 平成19年度予定額  
130百万円 → 130百万円

#### 1) 趣 旨

在宅療養者の多様なニーズに対応できる医療型多機能サービスの展開に向けた訪問看護の充実強化のあり方（多機能サービス）について検討を行い、訪問看護の推進を図る。

例：通所施設等に通う精神障害者や神経難病患者等への看護サービス  
重度在宅療養者に対する通所サービス（介護保険対象者を除く）

等

#### 2) 事業内容

（実施か所数） 5カ所

（配置人数） 1か所あたり 訪問看護ステーション3か所×看護師2人

（委託先） 都道府県

### 2. 訪問看護推進事業

650百万円 →

348百万円

（統合補助金 12,958百万円の内数 → 14,689百万円の内数）

#### 1) 趣 旨

医療提供体制の改革において、入院医療の適正化と在宅医療の推進が重要課題となっており、在宅医療を進める上で不可欠となるのが訪問看護の充実である。

この訪問看護の充実については、平成15年8月の「医療提供体制の改革のビジョン」にも取りまとめられているところであり、平成15年3月の「新たな看護のあり方に関する検討会報告書」及び6月の「看護師等によるALS患者の在宅療養支援に関する分科会報告書」においても、訪問看護推進の必要性が指摘されている。

これらを踏まえ、訪問看護を推進するため各都道府県において訪問看護推進協議会の設置、ALS患者等人工呼吸器を装着しながら在宅で療養している患者等への訪問看護を充実するための体制整備に向けたモデル事業の実施、がん末期患者等の在宅ホスピスケアの推進、訪問看護ステーションと医療機関の看護師の相互交流による研修等を行い、訪問看護の推進を図る。

#### 2) 事業内容

##### ア. 訪問看護推進協議会

都道府県単位で設置し、

- ・ 訪問看護に関する実態調査及び対策の検討（ALS関係調査、在宅療養者とケアの充足度等調査、モデル事業の報告書作成等）
- ・ 各年度における事業の選定及び各事業の計画、実施
- ・ 訪問看護ステーション等に関する総合的問い合わせ窓口及び訪問看護ステーションと医療機関等の連携を図らせるための調整等を行う。

- (ア) 訪問看護推進協議会経費 25百万円  
 (実施か所数) 47カ所  
 ・1か所当たり 委員数12人、年4回
- (イ) 訪問看護推進室 121百万円  
 (実施か所数) 47カ所  
 (対象経費) 連絡調整員(1人)、連絡調整旅費、事務経費
- (ウ) 実態調査費 29百万円  
 (実施か所数) 16カ所  
 (対象経費) 印刷製本費、通信運搬費、アルバイト賃金経費等
- イ. 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修
- (ア) 訪問看護ステーションの看護師の研修 19百万円  
 医療機関において、ALS等の人工呼吸器を装着した患者や様々な医療処置が必要な患者への専門的ケアの研修等(人工呼吸器装着者への呼吸管理研修を含む)を行うとともに、医療機関に勤務する看護師との連携研修を行う。  
 (実施か所数) 30カ所  
 ・1か所当たり 定員10人、10日間、年2回
- (イ) 医療機関の看護師の研修 14百万円  
 訪問看護ステーションの看護師とともに在宅療養者への訪問を行うなど、訪問看護の現状や療養環境を把握し、療養計画立案や退院指導を効果的に行うため訪問看護ステーションに勤務する看護師との連携研修を行う。  
 (実施か所数) 30カ所  
 ・1か所当たり 定員5人、5日間、年7→3回
- ウ. 在宅ホスピスケア研修 7百万円  
 在宅ホスピスケアの専門的な技術を有する専門看護師・認定看護師等により、訪問看護ステーション看護師に対して在宅ホスピスケアについての研修を行う。  
 (実施か所数) 30カ所  
 ・1か所当たり 定員40人、5日間、年1回
- エ. 在宅ホスピスケアアドバイザー派遣 10百万円  
 在宅ホスピスケアの専門的な技術を有する看護師が現場において、現状に合った在宅ホスピスケアについてのアドバイスを行う。  
 (実施か所数) 30カ所  
 ・1か所当たり  
 訪問看護ステーション4か所に対し年4回派遣

- オ. 訪問看護推進支援モデル事業 **55百万円**  
 訪問看護ステーションに看護師を配置し、ALS患者等人工呼吸器を装着している訪問看護ステーション利用者への24時間のフォローを実施することにより、家族の介護のみに依存することなく、施設内の医療と同等に患者個別のニーズにあった訪問看護のサービスが提供できるような体制整備をモデル的に実施する。  
 (実施か所数) 2カ所  
 ・1か所当たり 16人配置(看護師:準夜帯8人、深夜帯8人)
- カ. 在宅ホスピスケア普及事業 **14百万円**  
 在宅ホスピスケアを地域に浸透させるため、ケアの利用者と提供者が共同して、フォーラム・講演会等を開催したり、パンフレットを作成するなどし、普及啓発を図る。  
 (ア) フォーラム等開催経費 **14百万円**  
 (実施か所数) 10カ所  
 ・1か所当たり 2日間、講演会・公開討論会・パネル展示等
- (イ) 普及啓発パンフレット作成等経費 **33百万円**  
 (実施か所数) 10カ所  
 ・1か所当たり 発送回数 年4回
- キ. 在宅ホスピスケア地域連携会議 **20百万円**  
 地域における医師と看護師等との連携強化を図るため、専門的な知識を有する医師、看護師等の指導の下に会議を開催し、疼痛管理プロトコールに基づき、当該患者に見合った個別具体的なプロトコールの作成等を行う。  
 (実施か所数) 30カ所  
 ・1か所当たり 4地域、1地域 年3回実施

- オ. 訪問看護推進支援モデル事業 **55百万円**  
訪問看護ステーションに看護師を配置し、ALS患者等人工呼吸器を装着している訪問看護ステーション利用者への24時間のフォローを実施することにより、家族の介護のみに依存することなく、施設内の医療と同等に患者個別のニーズにあった訪問看護のサービスが提供できるような体制整備をモデル的に実施する。  
(実施か所数) 2カ所  
・1か所当たり 16人配置(看護師:準夜帯8人、深夜帯8人)
- カ. 在宅ホスピスケア普及事業  
在宅ホスピスケアを地域に浸透させるため、ケアの利用者と提供者が共同して、フォーラム・講演会等を開催したり、パンフレットを作成するなどし、普及啓発を図る。
- (ア) フォーラム等開催経費 **14百万円**  
(実施か所数) 10カ所  
・1か所当たり 2日間、講演会・公開討論会・パネル展示等
- (イ) 普及啓発パンフレット作成等経費 **33百万円**  
(実施か所数) 10カ所  
・1か所当たり 発送回数 年4回
- キ. 在宅ホスピスケア地域連携会議 **20百万円**  
地域における医師と看護師等との連携強化を図るため、専門的な知識を有する医師、看護師等の指導の下に会議を開催し、疼痛管理プロトコールに基づき、当該患者に見合った個別具体的なプロトコールの作成等を行う。  
(実施か所数) 30カ所  
・1か所当たり 4地域、1地域 年3回実施